

登録時研修（事前申込）

政治資金監査に関する研修事前申込書

登録政治資金監査人の氏名、連絡先等

事前申込日（送付日）	令和 年 月 日
氏 名	
登 録 番 号	
電 話 番 号	
電 子 メール ア ド レ ス	

※「氏名」は、政治資金適正化委員会へ業務上の呼称を届出している場合は、当該呼称を記載しても差し支えない。

※「登録番号」は、登録政治資金監査人証票の「(登録番号)」欄に記載の番号を記載すること。

集合研修の申込記入欄（受講希望日）

	研修の実施日	研修の実施場所（例：東京都）
第1希望	令和 年 月 日	
第2希望	令和 年 月 日	

個別研修の申込記入欄（受講希望日）

（研修の実施場所：政治資金適正化委員会事務局（東京都千代田区））

	研修の実施日	研修の時間
第1希望	令和 年 月 日	午 前 ・ 午 後
第2希望	令和 年 月 日	午 前 ・ 午 後

※「研修の実施日」は、平日（行政機関の休日以外の日）とすること。

※「研修の時間」は、午前（10:00～13:00）又は午後（13:30～16:30）のいずれかを選択すること。

※第2希望まで記入すること。

リモート研修の申込記入欄（受講希望月）

令和7年度リモート研修は、まだ受付を開始しておりません。

（詳細については8月上旬までに当事務局ホームページ等でお知らせする予定です。）

研修単位等の認定に必要な情報の士業団体への提供について

(公認会計士及び税理士のみ)

当委員会が実施する登録時研修は、公認会計士にあつては（集合研修に限り）日本公認会計士協会が会員に対して義務づけている CPD（継続的専門能力開発）の集合研修の科目の一つとして、また、税理士にあつては日本税理士会連合会が後援する研修の一つとして、それぞれ認められているところです。

当委員会では、当委員会が実施する登録時研修について、（受講者の同意に基づき）日本公認会計士協会においては研修単位の認定に必要な情報を当委員会から同協会に提供することで、受講者が同協会に研修単位の認定を申請することなしに、受講者の研修単位として認定していただくことも可能ですので、希望される場合は「同意します。」に☑を入れてください。同協会への個別研修及びリモート研修の研修単位の認定申請は、引き続き、自己学習として受講者からの自己申告により行うことが必要です。

また、日本税理士会連合会においては当委員会から同連合会への受講者報告をもってのみ研修受講時間への算入が可能となりますので、当該算入を希望される場合は「同意します。」に☑を入れてください。

つきましては、該当する☐に☑を入れてください。

私（申込人）は、日本公認会計士協会及び日本税理士会連合会が会員に義務づけている研修単位等の認定のため、政治資金適正化委員会が、私の必要な情報（氏名、士業の登録番号、受講研修名、研修の受講日）を日本公認会計士協会及び日本税理士会連合会に提供することについて、

☐ 同意します。（☐日本公認会計士協会 ☐日本税理士会連合会）

（同意する場合、どちらの会に提供してよいかわかる☑を入れてください。両方の場合、両方とも☑を入れてください。

☑を入れた場合は、以下の記入欄に公認会計士研修登録番号、税理士登録番号を記入すること。）

士業団体への登録番号記入欄

公認会計士研修登録番号	
税理士登録番号	

☐ 同意しません。

（同意しない場合、公認会計士にあつては受講者ご自身から日本公認会計士協会へ、直接、研修単位の認定の申請をお願いします。）

※本同意は、本申込書によってお申込みされた研修のみ有効とします。次年度等の研修においても引き続き同意される場合には、当該申込書においても同意しますに☑を入れてお申込みください。

注意事項

【集合研修・リモート研修を希望する方】

集合研修及びリモート研修についての開催日等の詳細な内容につきましては、総務省政治資金適正化委員会事務局のホームページをご確認いただきますようお願いします。

開催日等のホームページ掲載後、上記申込記入欄に記入の上、電子メールによりお申込み下さい。なお、この申込をもって、リモート研修に係る個人情報の取り扱い（開催案内に記載）について同意したものといたします。

【個別研修を希望する方】

個別研修を希望する方は、個別研修の申込記入欄に記入の上、電子メールにより研修希望日の1週間前までにお申し込みください。

記入いただいた連絡先は、研修受講に当たり使用し、その他の目的のために使用することはありません。

【申込・問い合わせ先】総務省政治資金適正化委員会事務局

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎第2号館9階

TEL: 03-5253-5598(直通)

Email: tekiseikai-jimukyoku@soumu.go.jp

質問事項欄

※ 研修の「質疑」は、本用紙において記入いただいた質問事項についてとりまとめの上、回答する方式としますので、政治資金監査に関して質問事項のある方は、上記の質問事項欄に具体的にご記入ください（集合研修を受講する方のみ）。